

自然豊かな高知県 三原村で農業を始めませんか？



就農までの流れ（Iターン就農）

就農相談

対応：村、関係機関

基礎研修（半年～1年）

対応：高知県農業担い手育成センター

就農研修（1年～2年）

対応：三原村農業公社

**独立自営
就農！**

※研修終了後は、三原村農業公社からユズ園50a～2haを貸与されるので、安心して就農できます（面積は相談）。

私たちがサポートします



関係機関で構成する新規就農支援チーム。研修から就農まで、みんなで話し合いながら、その人の状況に応じた支援を心がけています。（写真：就農相談中の様子）

三原村役場

三原村で本気で頑張る人を応援します。研修中や就農後に利用できる支援制度もありますので、相談してください。

三原村農業公社

農業公社での研修中の作業指導等を行います。複数の作業員もついていますので、いろいろな話を聞きながら研修することができます。

JA高知はた三原支所

技術の習得や資金の確保など、就農までには様々な課題がありますが、一つ一つ乗り越えられるように、営農開始後もサポートします。

幡多農業振興センター

研修中や就農後の、栽培技術や経営管理について、技術職員が地域の実績データに基づいた指導を行います。経営計画の作成も支援します。

まずはお電話ください！

問い合わせ先：三原村担い手育成総合支援協議会事務局（産業建設課）

三原村来栖野346

TEL：0880-46-2111 FAX：0880-46-2114

Email：sanken@vill.mihara.kochi.jp

〈研修中〉

- 国、県の支援制度を活用して、最長2年間、月額15万円を支給（受給には要件があり、研修終了後1年以内に就農しなかった場合等は返還）。
- 研修期間中は、村の「移住促進共同住宅」を利用することができます。
- 三原村農業公社での研修中に、ご本人の要望をお伺いしながら住居確保の支援をします。

〈就農時・就農後〉

- 三原村農業公社からユズ園50a～2haを貸与（本人の希望により面積は相談）。
- 国の青年就農給付金として、最長5年間、年額150万円(変動有り)を支給。（年齢45歳まで。その他受給要件有り。）
- 経営開始後も村、JA、JA生産部会員、農業振興センター等が様々な相談に乗りながら支援します。



移住促進共同住宅の外観

求める人材

- ①農業に積極的に取り組む意欲のある方
- ②地域活動に積極的に参加できる方
- ③就農への家族の理解や協力が得られる方
- ④三原村に居住し、ユズ農家として就農される方
- ⑤就農前に原則として2年間の研修を受けれる方（18歳以上60歳未満）

※研修受入は面談などにより決定します。
 ※必要に応じて体験研修を実施し、適性能力を判断します。

三原村ってこんなところ

- 人口：1,655人（住基H28.9末現在）
- ゆず栽培農家：35軒
- 就農研修生：1人（平成26年度）
- 満15歳まで医療費無料。
- 18歳以下の子どもが3人以上いる場合、3人目以降3歳未満に限り保育料軽減。

～三原村のPRポイント～

三原村は幡多地域の中央部に位置し、米どころとして三原米が有名です。平成16年にどぶろく特区に認定され、三原米を使用して7戸の農家がどぶろくの製造を行っています。
 また、高知県絶滅危惧種のヒメノボタンの生息地としても有名です。

ユズ農家の作業体系と経営モデル

※就農5年後のモデルであり、所得を保証するものではありません。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ユズ												
	草刈り・防除、とげ切り等							収穫				

経営面積

売上高

支出合計

所得

ユズ 2ha

750万円

270万円

480万円

〈経営成園モデル〉 ■ 10a当たり収量：1,500kg ■ 家族労働力：2人
 ■ 年間総労働時間：約5,000h(雇用含む)